第２回塩尻市広丘野村・吉田地区産業用地整備事業地区説明会概要

広丘野村・吉田地区産業用地整備地区説明会の概要については、次のとおりです。

説明会では、事業の概要説明や事前に実施した質問書への回答、質疑応答を行いました。

本事業は、現在、当該エリアを開発予定地として、開発事業者とともに事業の実行に向けた地権者の皆様との調整や関係手続き、計画の具体化を進めている段階であり、立地企業やその業種、事業規模、区画配置、操業内容などについては、現時点では決定しておりません。

このため、回答（質問書の回答含む）においては、詳細な内容や具体的な数値などをお示しすることができず、今後の調査や計画の具体化を踏まえて検討するとした事項が多く含まれております。

現段階では、皆様からいただいたご質問に対して十分に具体的な回答をすることが難しい状況にありますことを、ご理解くださいますようお願いいたします。

こうした状況ではありますが、周辺道路の交通渋滞や交通安全、立地企業の選定など、地域の生活に関わる重要な課題については、今後も現状の把握や必要な調査を行い、その結果を踏まえ、関係機関、庁内関係部局及び開発事業者と検証・検討を進めてまいります。

今後、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

説明会日時等　　令和８年９月２９日（火）１９時から
於：吉田地区センター

説明会参加者　　２１人（吉田地区・野村区）

説明会内容

- これまでの経過と概要
- 質問書への回答
- 今後のスケジュール等について
- 質疑応答

説明会の主な質問と回答

１．立地企業と今後のスケジュール

（質問）立地企業が具体的に決まるのは来年末頃になるのか。

（回答）開発事業者との協議はこれからとなりますので、立地企業の業種など、お示しできる段階になりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

（質問）企業、業種、規模、区画等が具体化してから工事着手までに、影響調査、住民説明、意見反映、対策の検討・実施に必要な期間を確保できるのか。
課題を残したまま開発が進まないよう、対策に必要な期間を確保できない場合は、事業計画やスケジュールを見直すのか。

（回答）立地企業の業種などを絞り込んでいく段階に合わせて、具体的な対策方針を定めていくことになりますが、工事着手前の課題検証の重要性についてはご指摘のとおりと考えております。
開発事業者と連携を図り、具体的な課題の検討と調整ができるよう努めてまいります。

（質問）今回の対象業種にデータセンターは含まれているのか。

（回答）データセンターは対象業種に含まれておりますが、現時点で誘致が決定しているわけではありません。

（質問）データセンターなど、騒音や健康への影響が懸念される企業・業種が候補となり、住民から反対意見が多く出た場合、市は立地企業選定や立地の可否についてどのように対応するのか。

（回答）全庁体制で対応し、地域の皆様のご理解と安全を第一に立地企業選定を進めてまいります。

（質問）立地企業、業種、規模、事業内容等が未確定の現段階では、交通、排水、廃液、公害等の影響や対策を具体的に示すことは困難ではないか。説明できない事項は、推測せず未確定であることを明確にすべきではないか。

（回答）現時点では、具体的な対策をお示しできない段階にあることを真摯に受け止めております。今後の説明会においては、開発事業者と連携を図り、具体的な説明ができるよう調整を進めてまいります。

（質問）開発が進んでから課題が判明し、完成後には対応できない事態とならないよう、工事着手前に課題を検証・解消する仕組みを設けるのか。

（回答）立地企業の業種などを絞り込んでいく段階に合わせて、具体的な対策方

針を定めていくことになりますが、工事着手前の課題検証の重要性についてはご指摘のとおりと考えております。
開発事業者と連携を図り、具体的な課題の検討と調整ができるよう努めてまいります。

２．既存の渋滞と交通安全への対応

（質問）現在も田川付近まで渋滞が発生し、交差点での右折が困難となっている。また、既存企業の入口付近には信号機がなく、中学生が横断歩道を利用している。新たな開発の前に、現状の渋滞原因と交通安全上の課題を調査し、対策を講じるべきではないか。

（回答）今回の産業用地整備において、周辺地域の交通渋滞などの課題解決にも併せて取り組んでまいります。今後、交通量や車両の通行実態などを把握するため、改めて交通流動調査の実施に向けた準備を進めております。具体的な対策内容やスケジュールにつきましては、お示しできる段階になりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

（質問）信号機、立体横断施設、地下道等の必要性を検討し、既存の渋滞緩和・安全対策を先行して実施した上で、その効果を確認してから開発工事を進めるべきではないか。

（回答）交通対策につきましては、早期に対応できるものから実施してまいります。また、抜本的な渋滞解消に向けた大きな対策につきましては、お示しできる段階になりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

（質問）大型車が住宅地側を通らず駅方面へ向かうよう、企業に通行経路の変更や誘導を要請できないか。

（回答）地域のご要望として庁内で検討してまいります。

（質問）造成工事の段階でのトラックなどの交通量と産業団地が完成した際に交通量がどれだけ増えるのか教えてほしい。

（回答）具体的な立地企業が決定していないため、現時点ではお答えできません。

（質問）大型車による騒音・振動、特に夜間の速度や走行音の実態を調査してほしい。

（回答）必要な調査等を実施し、具体的な対策を検討してまいります。

３．治水と農業用水への影響

（質問）調整池等により洪水被害の拡大を防止するとともに、開発によって周辺農地への用水が途切れないよう、土地改良区等と十分に協議するのか。
現在も用水が届きにくい農地があるため、影響を生じさせないだけでなく、用水事情の改善も検討できないか。

（回答）土地改良区と連携し、事業を進めてまいります。

４．経済効果と市のビジョン

（質問）この開発により、どの程度の雇用、税収その他の経済効果を見込んでいるのか。計画の具体化に応じて開示してほしい。
市として、どのような産業・企業を誘致し、どの程度の雇用や税収を目指すのか、現時点の見込みを含めたビジョンを主体的に示すべきではないか。

（回答）今後の説明会におきまして、改めてご説明してまいります。

（質問）企業からの提案を待つだけの「計画ありき・開発ありき」ではなく、市の方針や判断の考え方を明確にすべきではないか。

（回答）開発事業者と連携を図りながら、今後の説明会におきまして改めてご説明してまいります。

５．アンケートの時期・内容・提出方法など

（質問）企業や事業内容が未定で影響を判断できない現段階でアンケートを実施しても、不安に基づく反対や「判断できない」との回答が中心となり、有効性に乏しいのではないか。

（回答）現時点では、具体的な対策をお示しできない段階にあることを真摯に受け止めております。今後の説明会においては、開発事業者と連携を図り、具体的な説明ができるよう調整を進めてまいります。

（質問）企業、事業内容、交通・環境等への影響が具体化した段階でアンケートを実施し、その結果を計画に反映できる期間を確保すべきではないか。

（回答）今後庁内でも検討し、開発事業者と連携を図りながら進めてまいります。

（質問）アンケートを提出するために支所まで出向く方法は不便であるため、郵送やオンラインなど、来所せずに提出できる方法を設けるべきではないか。

（質問）子どもたちの交通安全などの面で保護者はかなり心配しているが、この事業のことを知らない人も沢山いるので、周知をしっかりして意見を聞いてほしい。

（回答）アンケートの配布方法や回覧方法は、今後見直してまいります。

６．説明会等の周知方法

（質問）説明会の回覧文書では、事業の概要や何について説明する会なのかが分かりにくく、重要性が十分伝わっていなかったのではないか。
住民が参加の必要性を判断できるよう、説明内容や事業の概要を具体的に記載し、より慎重かつ丁寧に周知すべきではないか。

（回答）情報は市のホームページに掲載し、周知をしてまいります。
今後は、より分かりやすい内容での周知を図るとともに、ホームページにも情報を掲載してまいります。

７．開発事業者による説明

（質問）今後、開発事業者であるｄ-ネクストから、事業内容や計画について住民に説明する機会は設けられるのか。

（回答）今後の説明会は、開発事業者と連携を図り、共同で説明してまいります。

第２回塩尻市広丘野村・吉田地区産業用地整備事業地区説明会

塩尻市商工観光部商工課

令和８年９月２９日（火）19：00

吉田地区センター

shiojiri

本日の内容

本日は、御多用のところ、本説明会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。
本説明会は、以下のとおり進行させていただきます。

1.これまでの経過と概要

2.質問書への回答

3.今後のスケジュール等について

4.質疑応答

shiojiri

1.これまでの経過と概要

R6年3月 ： 「塩尻市企業立地推進プラン」策定　⇒ 5エリアの開発候補地を設定

R6年度 ： 新産業団地適地調査業務委託　⇒ 上記のエリアを調査

R7年2月 ： 庁内会議　⇒ 広丘野村・吉田地区を開発候補地に設定

5月 ： 第1回地権者説明会、開発意向アンケート　⇒ 協力意向が多数

7月 ： 庁内会議　⇒ 広丘野村・吉田地区を開発予定地に設定

8月 ： 第2回地権者説明会　⇒ 開発予定地とすることを説明

11月： 交通量調査

R8年3月 ： 第3回地権者説明会　⇒開発事業者を公募することを説明

3月 ： まとめて横断社会実験

3月 ： 第1回吉田区、野村区説明会

3月 ： 地域未来投資促進法“重点促進区域”の国同意

5月 ： 開発事業者の公募開始

7月 ： 開発事業者選定委員会の実施

7月 ： 株式会社ｄ-ネクストを優先交渉権者に決定

8月 ： 第4回地権者説明会

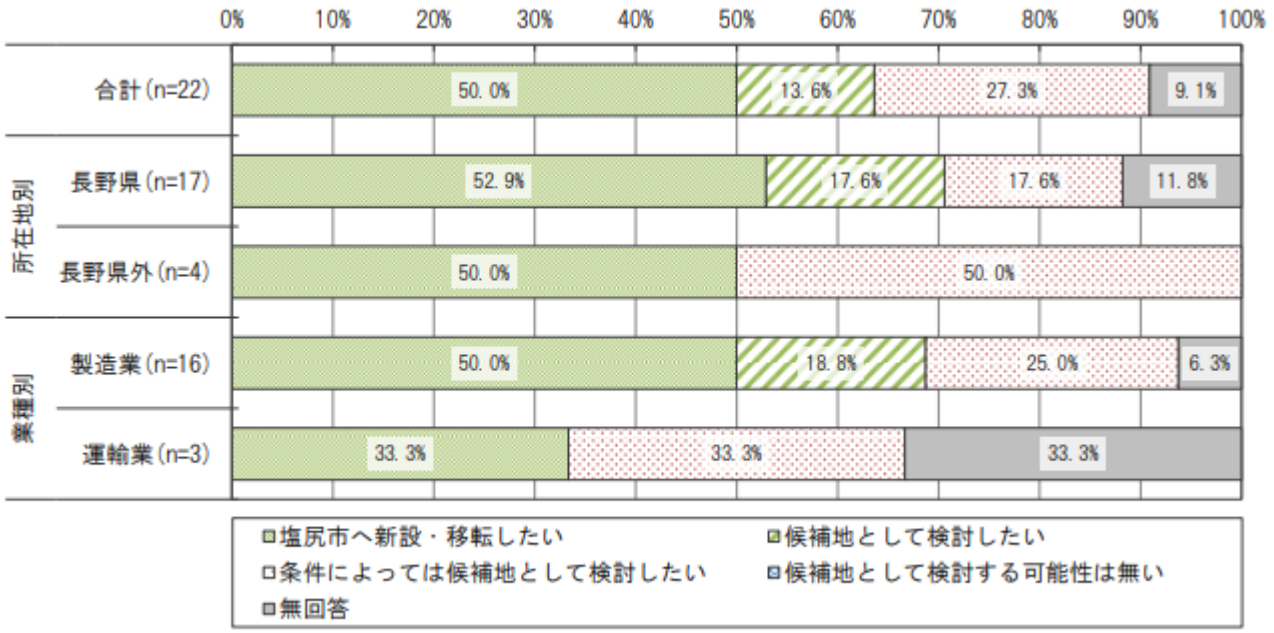
9月 ： 株式会社ｄ-ネクストと連携協定締結

shiojiri

1.これまでの経過と概要（事業背景）

本市の現状

- 本市では、首都圏にも中京圏にもアクセス良好という地理的な特性上、**事業者からの引き合いが多くなっている**
- 令和５年度に実施したアンケート調査では、**工場の新設・移転を希望する複数の事業者のが、塩尻市内を新設・移転先として検討している**
- 市内６箇所の産業用地には空き区画がほぼなく、**このような需要に応えることができていない**



出典：塩尻市企業立地推進プラン

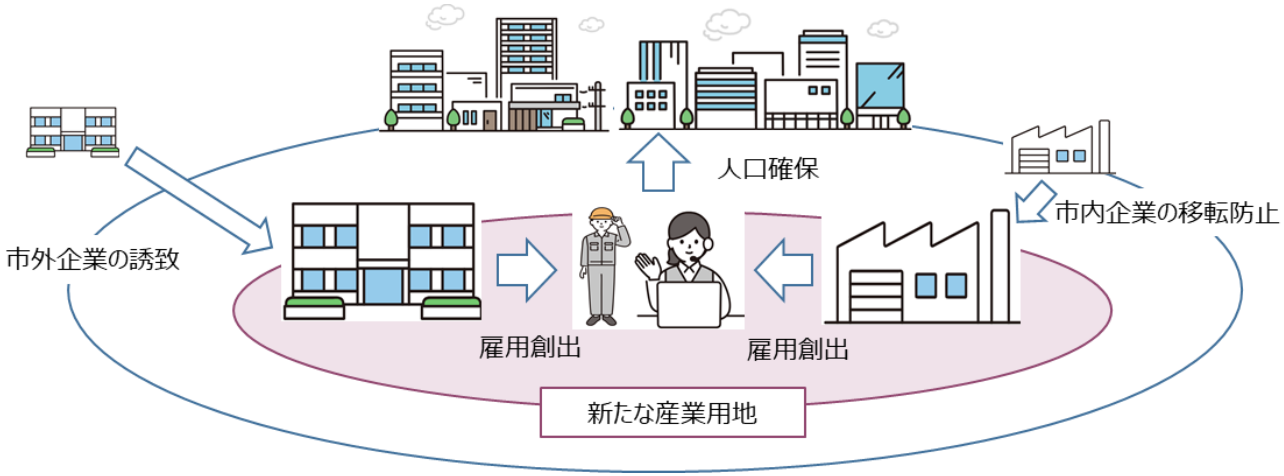
shiojiri

1.これまでの経過と概要（事業背景）

事業者のニーズに応えられない状況が長く継続すると、以下のようなリスクがあります

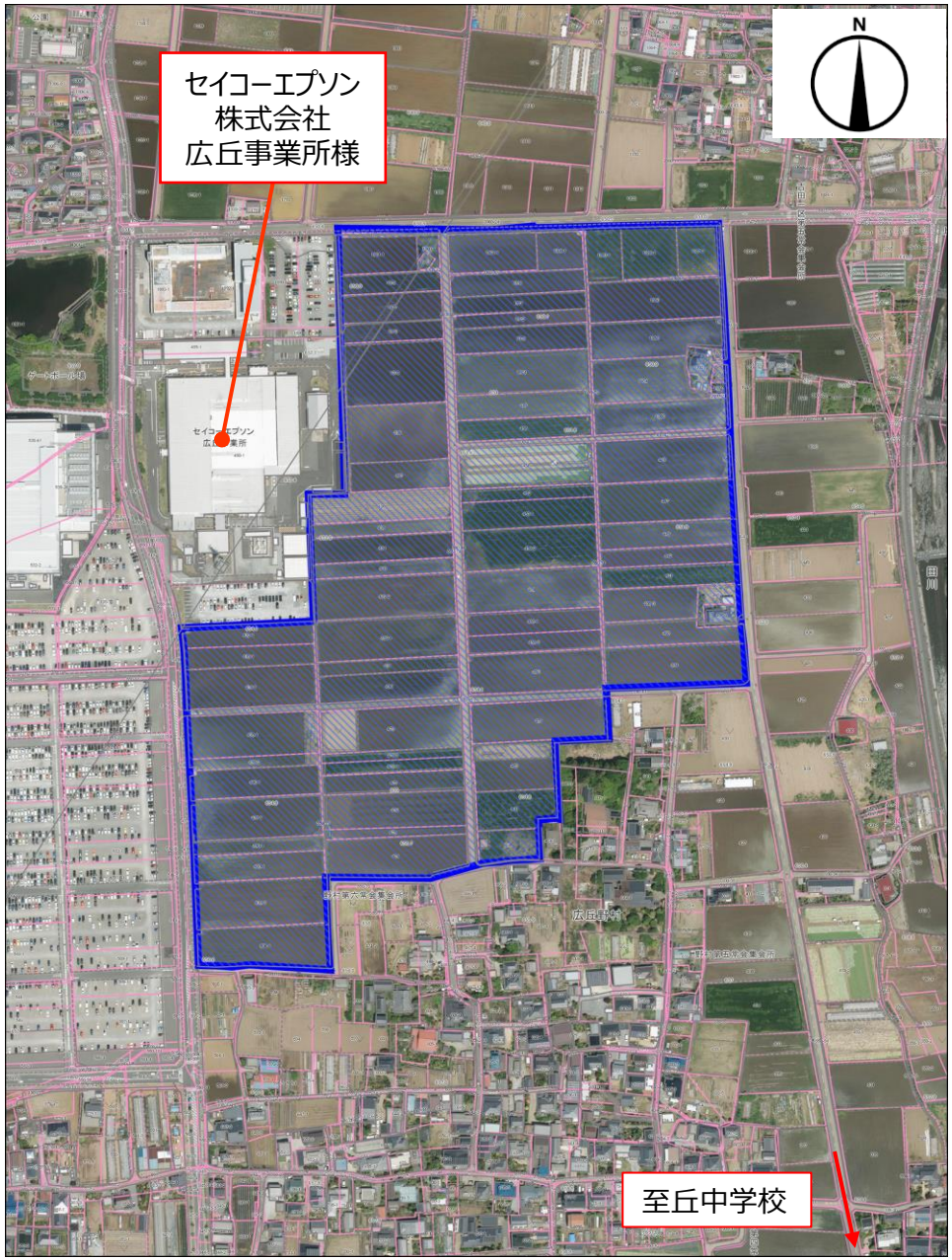
- 市内企業の市外転出（税収の減少、働く場の減少）
- 市民の雇用機会の損失（転出による人口減少、移住者の減少）

市内企業の移転先を確保することで、**市外転出を防止し、市民の雇用の維持・創出を図りつつ、市外からの企業を誘致し、地域経済のさらなる発展を図ることを目的として**、新たな産業用地の整備を行います。



shiojiri

1.これまでの経過と概要（エリア選定）



対象エリア詳細

・面積：約15ha
・筆数：71
・地権者数：約50名
・市街化調整区域
・農振農用地
・都市計画道路 広丘東通線隣接
・浸水深50cm未満
・地耐力（N値）：30以上
・土砂災害警戒区域等の指定なし

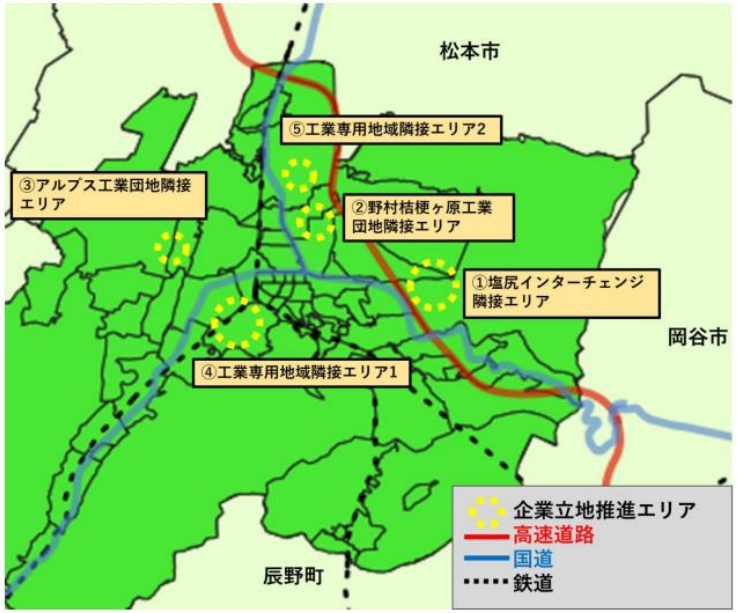
1.これまでの経過と概要（エリア選定）

【候補地選定までの経緯】

令和6年3月

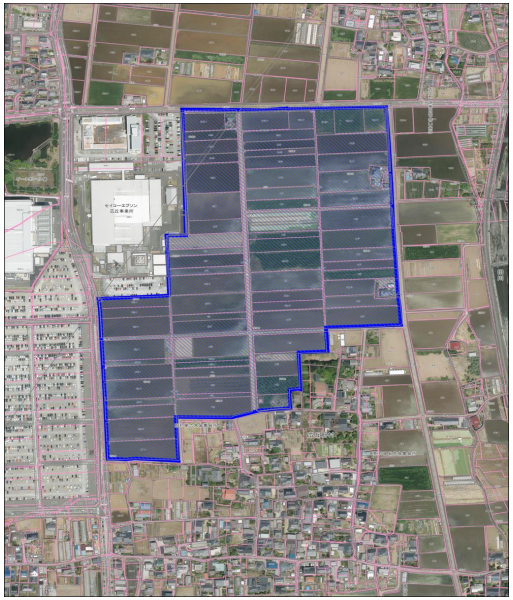
- 「塩尻市企業立地推進プラン」策定
- 周辺の土地利用の状態から、産業用地の確保を推進していくエリアを５箇所選定

図表 56　企業立地を推進するエリア



令和7年2月

- さらに5箇所のエリアを調査した結果、災害リスクの少なさ、主要道路へのアクセス等の観点から、セイコーエプソン株式会社広丘事業所様東側を開発候補地として選定

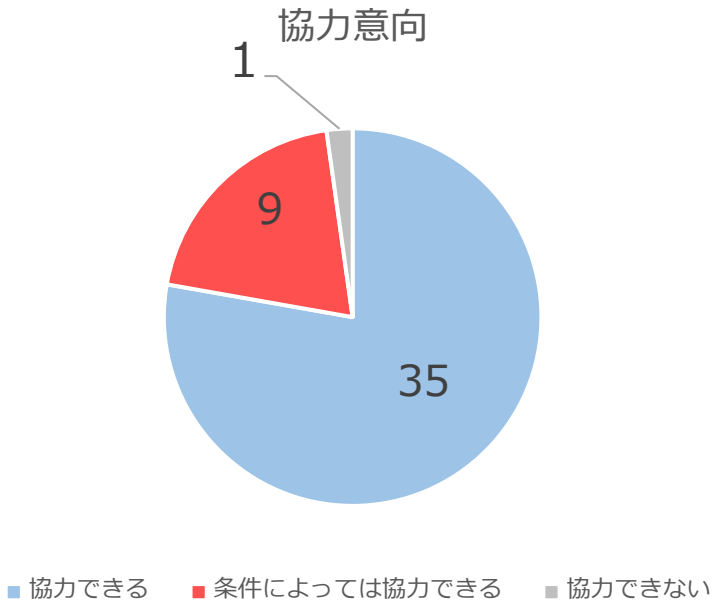


shiojiri

1.これまでの経過と概要（地権者アンケート）

地権者アンケート結果概要

- **協力意向**：**「協力できる」、「条件によっては協力できる」と回答された世帯は44世帯であり、「協力できない」と回答された世帯は1世帯。**
- 協力できる条件としては、「周辺環境への配慮」、「周辺の状況による」という御意見が多い。
- 「協力できない」と回答された主な理由は、土地に対する愛着、環境面等。



協力のための条件

【周辺の状況に関するもの】
・賛成が多数であれば　・全体の流れにより
・周りの田畑が協力するのであれば
・所有地全体が農業振興地域から除外できるのであれば賛同する

【交通に関するもの】
・交通状況への対策ができるのであれば
・朝夕の渋滞が解消されるのであれば

【進出企業に関するもの】
・どのような産業・企業を誘致するのか、近隣住民への影響がはっきりしない場合は、賛同しかねる

【農地確保に関するもの】
・耕作規模を維持したいので、同規模の耕地を確保できるのであれば賛同する

【用地買収に関するもの】
・買取価格はなるべく高くお願いしたい

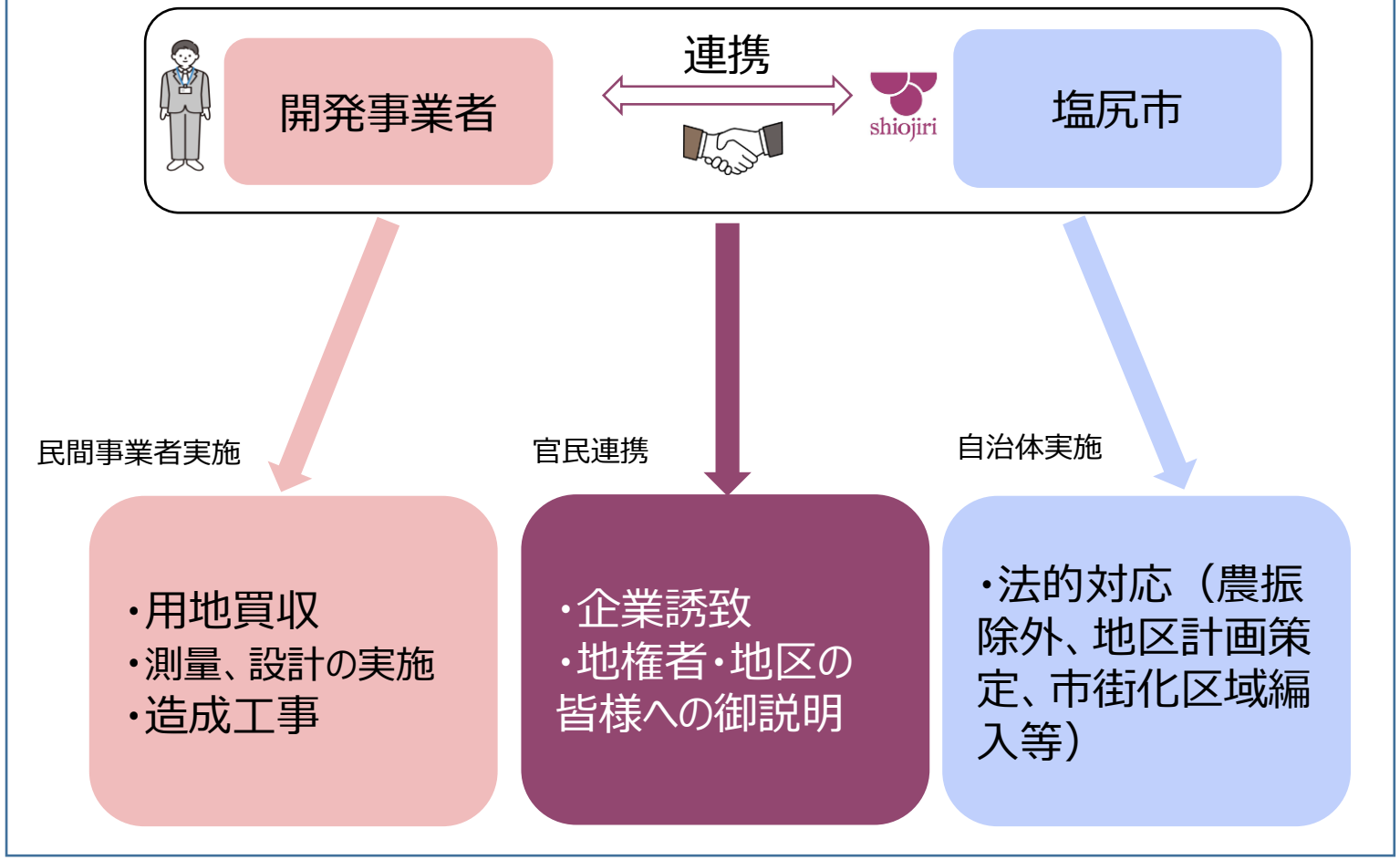
協力できない理由

・先祖代々からの土地で、愛着がある
・構造改革の時代から関わっており、お金がかかっている
・協力できない場合の扱いがどうなるか分からず不安
・環境悪化を懸念している
・自分の田んぼで作ったお米を食べたい
・将来、子供たちの食糧を自国で賄える仕組みを作ってほしい

1.これまでの経過と概要（開発方法）

対象エリアが市街化調整区域、農振農用地に指定されており、**土地利用転換が必要になるため、「地域未来投資促進法」**を活用した用地開発を行います
また、事業者のニーズに対応するため、**官民連携**による用地開発を行います。

【事業イメージ図】



1.これまでの経過と概要（開発方法）

今回、官民連携による開発を行うにあたり、従来の自治体による開発と異なる点は、以下のとおりになります。

	自治体による開発	官民連携による開発
財政面	自治体の予算により事業を実施	開発事業者が工事を実施
法手続き面	法的手続きは法律ごとに、個別に調整しなければならない（農振農用地の除外、市街化区域への編入等を逐一行う）	**「地域未来投資促進法」**を活用するため、農振農用地の除外、市街化区域の編入手続きを同時並行で行うことができる
用地買収面	**公共単価による買収**	**不動産鑑定額等による民間買収**
用地販売面	造成後、買手がつかず売れ残ってしまうリスクがある	進出企業が必要な分のみの開発となり、売れ残ることはない **＝進出企業が確定しないと、事業が進まない**

shiojiri

1.これまでの経過と概要（開発事業者）

開発事業者について

「株式会社ｄ-ネクスト」

代表取締役社長：廣田　一博

所在地　：長野市東後町２１番地グランドハイツ表参道弐番館１０８

業務内容：開発行為・宅地造成許可申請/デベロッパー事業/測量・設計
土木・建築・電気通信の設計・施工・監理

主な実績：エムウェーブ南産業用地開発プロジェクト
安曇野市北穂高地区産業用地開発プロジェクト
山形村南野尻産業団地開発プロジェクト　など多数

shiojiri

1.これまでの経過と概要（立地企業について）

立地企業は、地域未来投資促進法「松本地域基本計画」の記載に適合する業種に限定されます

地域未来投資促進法「松本地域基本計画」上の記載（※抜粋）

①豊富な森林資源や水資源等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野
②機械・金属・電機・電子・情報等の精密機器関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
③機械器具関連産業及び電子部品・デバイス・電子回路製造業の集積を活用したデジタル分野
④国立大学法人信州大学などと民間企業との健康・医療関連の産学連携の知見を活用したヘルスケア分野
⑤米・そば・信州サーモンなどの特産物を活用した農林水産・地域商社分野
⑥上高地、安曇野穂高温泉郷、松本城、奈良井宿、安曇野わさび田湧水群などの観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
⑦中部縦貫自動車道等の交通インフラを活用した建設及び関連サービス分野

立地企業は、地域の強みを生かした、今後地域経済をけん引していくための計画（地域経済牽引事業計画）の作成が**必須**となるため、地域経済の活性化を見込むことができます
（産業廃棄物処理施設、大型商業施設等は原則として立地することができません）

shiojiri

1.これまでの経過と概要（これまでのご意見）

前回までの地区説明会での主なご意見と回答

・生活道路を通勤者が通る事態が想定されるので対策をしてほしい
→基本的には企業の方から通勤者に生活道路を通行しないよう対策を検討しますが、道路関係のこととして建設課又は産業団地のこととして商工課に相談いただき、都度適切に対応していきたいと考えている。

・丘中学校の通学路の安全対策について
→通学路の安全点検でも意見があるため、安全対策を講じたい。

・高速道路西側道とえびの子通線の交差点に信号をつけてほしい
→信号設置の許可は県警によるため、市単独では設置の判断ができない。区長とも相談しつつ、地区要望のような形で出てきた際には県警と調整をしていきたい。

・失われた農地の作物等の収穫量はどのように確保するのか
→国の方で地域経済をけん引する企業の積極的な立地も推進しているところであり、そのバランスを取っていくことも重要と考えている。農政部局とも連携していき、影響を最小限にするよう対策を取っていきたい。

shiojiri

1.これまでの経過と概要（これまでのご意見）

前回までの地区説明会での主なご意見と回答

・アンケートの実施など住民の意見を広く取り入れる場を設けてほしい
→地区の意見も事業成立には不可欠であるので、今後も地区説明会を設けて理解が得られるようにしていきたい。

・汚染物質の水路の流入防止をどのように考えているか
→開発事業者と調整をとり、施工方法を工夫する等影響がないように造成していくことを想定している。

・水路にゴミが詰まったりという問題も発生しているため、そのような事態がないように取り組んでほしい
→適切な対策を取っていきたい。

2.質問書への回答

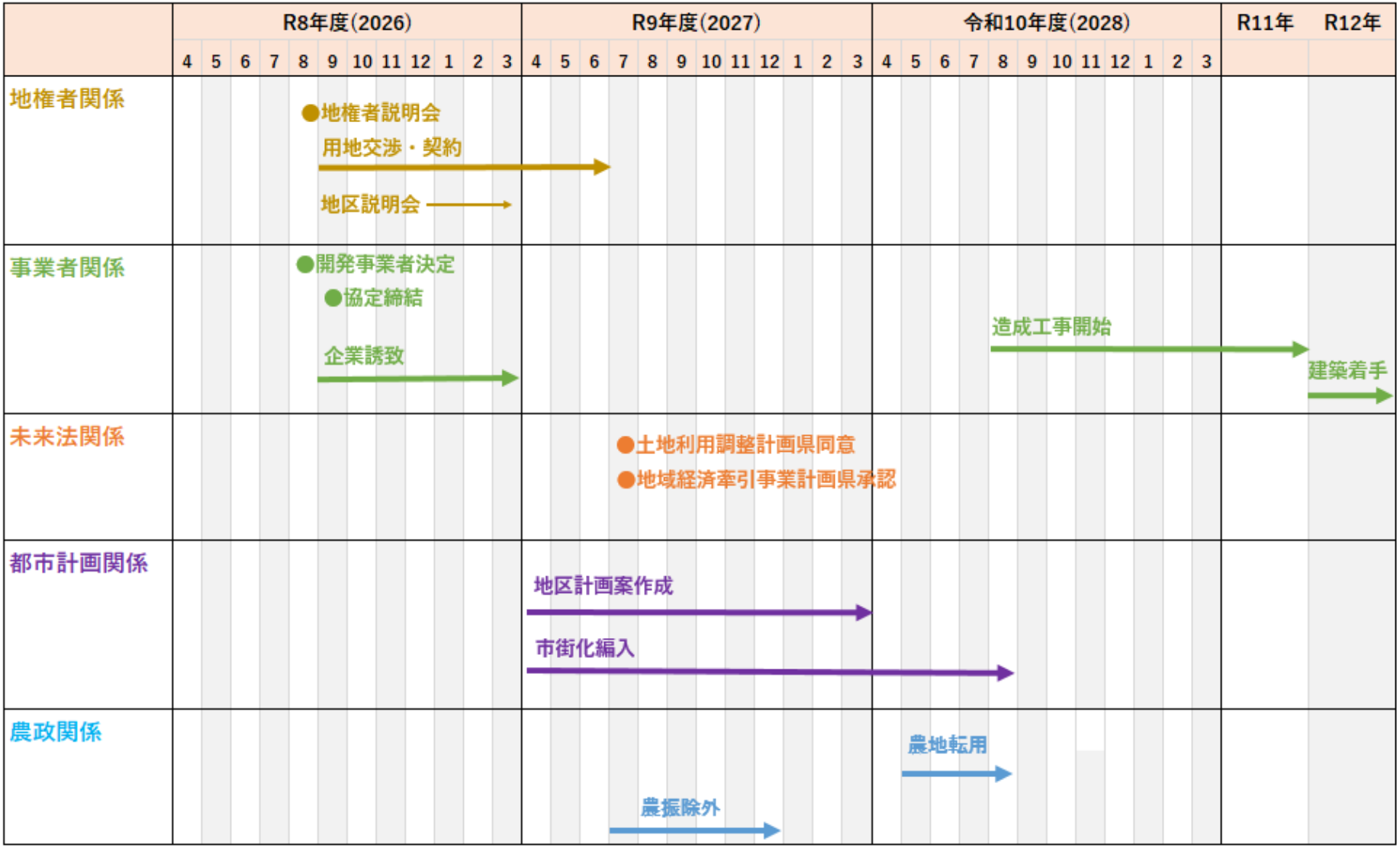
いただいた質問書への回答

・別紙をご確認ください。

shiojiri

3.今後のスケジュールについて

【塩尻市広丘野村・吉田地区産業用地整備事業】全体概要スケジュール



※スケジュールは最短工程であり、事業の進捗状況により変更する可能性があります

別　紙

第２回塩尻市広丘野村・吉田地区産業用地整備事業地区説明会質問書回答

質問者①

計画エリアに工業団地などを新設すると想定されるが、そこを発着するトラック、工事車両など大型車両の通行道路等のインフラはどのように考えていますか？

回答①

・本事業の推進にあたりまして、周辺への影響を最小限に抑えるため、次のとおり進めてまいります。

開発予定地周辺は、朝夕の通勤時間帯において既に交通渋滞が発生しており、新たな産業用地の整備に伴う交通量の増加も見込まれることから、渋滞緩和に向けた調査及び対策を計画していきます。

昨年 11 月には、通勤時間帯の交通状況調査を実施し、渋滞の長さや滞留要因などの交通実態の把握を行いました。また、今年 3 月には、えびの子水苑南側横断歩道において、歩行者をまとめて横断させる「まとめて横断社会実験」を実施し、車両の滞留緩和と歩行者の安全性の確保について検証を行いました。

その結果、渋滞長が約３～６割減少するとともに、通勤・通学する歩行者の安全性も向上していることが確認されました。

今後はこの成果を踏まえ、交通量や大型車両の通行実態などについて、さらに詳細な交通流動調査を実施する計画です。

また、これらの調査や社会実験の結果に基づき、開発エリア内を含めた道路の新設や改良といったインフラ整備をはじめ、必要に応じた通行規制なども含めて、どのような対策が最も効果的であるか多角的に精査し、検討を進めてまいります。

具体的な対策内容等につきましては、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

質問者②

新たな産業団地により地権者で潰れる農地の代替を希望する人のアンケートを取っていただき、現在農地を所有している人で売却の希望のある人のアンケートも取っていただきたい。

回答②

・地権者の皆様への意向調査につきましては、昨年度に実施しており、代替農地を希望される地権者がいらっしゃることは把握しております。

農地を所有されている方の中で、売却の意向がある方の情報等につきまして

は、農業委員会においても把握しているため、代替農地を希望されている地権者の皆様に対しましては、今後、農業委員会と連携を図りながら、代替農地のご紹介や情報の提供に努めてまいります。

質問者③

・えびの子大橋周辺の道路整備について

大橋ができてかれこれ 20 年。経年劣化と工業用地の拡大もあってか近年橋を通る中大型トラックの数の増加とともに騒音がひどくなっている。

道路に面していない家ですら「今のは地震？トラック？」というくらいの振動が発生している。

工業団地の更なる拡大を見据えているのであれば、大橋とその周辺道路に手を入れていただきたい。

また大橋の東側に横断歩道、西側には信号機という立地条件の中であるのに関わらず、かなりのスピードを出している車を多々見かける。

住宅地であることもご配慮いただくことで騒音だけでなく、住民の安全面も確保できるという観点から速度制限の厳格化ないしは制限速度の引き下げも検討していただければと思う。

・丘中学校の通学路であることへの配慮

朝夕の交通量が更に増加をし、渋滞を回避しようと住宅街を通る車の増加も考えられることから、住民の安全性をどう確保するかも課題と思われる。

回答③

・回答①で記載いたしましたとおり、現状の交通量や大型車両の通行実態などに関する詳細な交通流動調査の実施を計画し、必要に応じた通行規制なども含め、どのような対策が最も効果的であるか多角的に精査し、検討を進めてまいります。

・えびの子大橋周辺の振動および騒音対策につきましては、現地における発生原因の調査を進めながら、それに基づいた実効性のある対策の検討を進めてまいります。

・通学路の安全確保につきましては、定期的に実施している通学路安全点検の中でも地域の皆様よりご要望をいただいており、重要な課題であると認識しております。通学路の安全性確保について歩道整備を含めて検討を進めてまいります。

・産業用地の整備後におきましては、立地企業に対して従業員の通勤車両が周辺の生活道路へと流入しないよう、立地企業の協力を求めてまいります。

・具体的な対策内容等につきましては、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、

改めて説明する機会を設けてまいります。

質問者④

反対です！！絶対反対です！意味のわからないものを急に言われても。

地域経済の発展を目的とするなら激安スーパー等を入れたショッピングモールをつくり他県からも遊びに来れるような、話題の場所にすれば良いのでは！！

リスクは？それに対する策は？

今後のことを考えるなら若者世代にきちんと説明するべきですが、何かされていますか？

新聞とか説明会とか。

回答④

・これまでにも地区説明会の開催などを通じて情報発信に努めてまいりましたが、今後はより幅広い世代の皆様に本事業をご理解いただけるよう、市ホームページへの掲載や各区における回覧などを通じて、地域の皆様へ広く周知と情報発信に努めてまいります。

また、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けるなど情報提供と対話に努めてまいります。

質問者⑤

産業用地の内容を教えてください。

AI に関するデータセンターの設置は反対です。千葉県印西市での例もあり、騒音、におい、火災リスク、景観もそこなわれます。

近隣住民に支障をきたします。

回答⑤

・産業団地への立地企業につきましては、説明会資料 12 ページに記載のある「松本地域基本計画」に適合する業種に限定することとしております。

現時点において、具体的な立地企業は決定しておりません。今後は、開発事業者と連携し、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

質問者⑥

・通学路はどうなりますか（中学生）

・道路沿いの家等の震動、騒音、ごみ、歩行者の安全は大丈夫でしょうか。（え

びの子大橋）
・朝の出勤時の渋滞は今より深刻になりませんか。
・質問書の場所の事業を近くの住民でも知らないでいる人が多いので、はっきりと知らせてほしいです

回答⑥

・通学路の安全面の確保につきましては、回答③で記載いたしましたとおり、歩道整備を含めて検討を進めてまいります。
・道路沿いの振動や渋滞につきましては、回答①で記載いたしましたとおり、現状の交通量や大型車両の通行実態などに関する詳細な交通流動調査の実施を計画し、必要に応じた通行規制なども含め、どのような対策が最も効果的であるか多角的に精査し、検討を進めてまいります。
・具体的な対策内容等につきましては、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。
・本事業の概要や開発予定地の周知につきましては、市ホームページへの掲載や各区における回覧などを通じて、地域の皆様へ広く周知と情報発信に努めてまいります。

質問者⑦

・土地勘の無い方がこの産業用地整備をお考えでしょうか？
　超交通渋滞を引き起こし付近住民への嫌がらせです。
　今現在も近隣企業の通勤車で、えびの子大橋周辺、えびの子通線が大渋滞。
　この計画地に産業用地を建設すればさらに交通量が増えますます渋滞。
　塩尻北 IC～長者原・公園西横～えびの子通線、付近住民は毎日の渋滞に巻き込まれストレスである。
　交通渋滞対策にはどう考え実行されますか？
　今現在、えびの子大橋横は、大型交通が多く地震かと思わせる振動が伝わってくる。
　実際生活されてない方には理解できないと思われますが、長いこと住んでいるからお伝えできる事実。
　もしこの計画が実行されてしまえば何十年と続く振動、渋滞の嫌がらせを受け、耐えに耐え抜く生活をしなくてはならない人も居るということを理解されたうえでの計画でしょうか。
　えびの子大橋はもうヒビだらけです。
　確認されてますか？これ以上の交通量にならないよう現状維持です。
・計画地付近は丘中学校の通学路であり交通事故なども心配される。

・物価高の今建設費用もかかる大変なときにわざわざ建設する必要はないと思います。
　土地開発にあたる水田持ち主の方は水田づくり不要で喜びの声もあるかもしれませんが、簡単に考え予定地としないで欲しいです。

回答⑦

・交通渋滞対策につきましては、回答①で記載いたしましたとおり、現状の交通量や大型車両の通行実態などに関する詳細な交通流動調査の実施を計画し、必要に応じた通行規制なども含め、どのような対策が最も効果的であるか多角的に精査し、検討を進めてまいります。
・えびの子大橋周辺の振動および騒音対策につきましては、回答③で記載いたしましたとおり、現地における発生原因の調査を進めながら、それに基づいた実効性のある対策の検討を進めてまいります。
・通学路の安全対策につきましても、回答③で記載いたしましたとおり、歩道整備を含めて検討を進めてまいります。
・具体的な対策内容等につきましては、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

質問者⑧

「田園都市しおじり」はどこへ？
　塩尻市を工業都市にはしないで。子育て世代が遠のくと思います。
　子どもたちの未来に何を手渡したいですか？

回答⑧

・本市が目指す「田園都市しおじり」は、豊かな自然や田園風景を守りながら、市民の暮らしを支える産業が活力を持って共生するまちの姿であり、単なる工業都市を目指すものではございません。
　子育て世代の皆様が将来にわたり安心して暮らし続け、次世代を担う子どもたちが地域で生き生きと働ける質の高い雇用の場を残していくことは、本市の重要な責任であると考えております。
　本事業におきましてもこの理念に基づき、周辺環境への影響を最小限に抑える対策を精査し、地域の安心な暮らしと調和したまちづくりを進めてまいります。

質問者⑨

　隣接地、農地への影響が大きい開発は他でやってください

回答⑨

・事業につきましては、皆様に本事業をご理解いただけるよう、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けるなど情報提供と対話に努めてまいります。

質問者⑩

・産業用地を拡大して欲しい。広丘駅に特急を停めて欲しい。

・東西の道路が渋滞するので、吉田と野村の水田の境に高速の側道を開けて欲しい。

回答⑩

・今回の開発予定地につきましては、「松本地域基本計画」において承認されている重点促進区域でございます。本区域の選定にあたりましては、周辺の道路状況やインフラ整備等の適応性を総合的に勘案し、区域を定めております。

　交通渋滞対策につきましては、回答①で記載いたしましたとおり、現状の交通量や大型車両の通行実態などに関する詳細な交通流動調査の実施を計画し、必要に応じた通行規制なども含め、どのような対策が最も効果的であるか多角的に精査し、検討を進めてまいります。

　具体的な対策内容等につきましては、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

質問者⑪

・産業用地によって雇用が生まれ人口増加につながるといいますが、人手不足の現状で多数の人材はどうやって確保するのでしょうか。新規雇用者の目標は何人くらいですか？

　大量の外国人労働者の雇用は治安悪化につながる。

　高度技術者は家族帯同できるので、塩尻市は数を把握し情報開示してもらいたい。

回答⑪

・新たな産業用地における人材確保や採用活動につきましては、基本的には立地企業がそれぞれの経営計画に基づいて行うものとなります。

　現時点におきましては、具体的な立地企業や操業規模が確定していないため、雇用の目標人数や、外国人労働者・高度技術者の受け入れ数などの詳細な数値を市として開示することは難しい状況です。

　しかしながら、立地企業が作成する「地域経済牽引事業計画」の要件に基づき、

計画期間内において雇用者給与等支給額が 8%増加することとされているため、地域における雇用の創出や給与所得の増加が見込まれます。

質問者⑫

・今回２度目の説明会とのことだが、前回はいつだったのか？
・決定してから地域住民への説明会を行うのはなぜか？進め方がおかしいのではないか
・急に出た話のように思われるが、どうして急ぐのか？
・地図の添付がなく場所がわからなかった。
・質問用紙を地区センターまで取りに行き記載して投函する形にしたのはどうしてか
・農地のはずなのにどうして産業用地が出来るのか
・産業用地として決定するまで経緯をしっかり説明して欲しい
・地域住民が不安になるような場所をどうして選ぶのか。もっと人の少ない広い場所を産業地にしないのはなぜか
・どのような業種の企業を誘致する予定なのか？
・誘致予定の企業はこれまで問題を起こしたことはないのか
・産業用地となった場合、必ず地域への影響があるが住民への健康被害、心的負担、交通渋滞、不審者の増加、治安悪化等考えたことはあるか？
・世界的に環境問題が多発している。産業地にしたことで被害が出ているとこもある。環境変化によって災害が大きくなることが考えられると思うが調査はしているのか
・地域住民は吉田地区で生活している。これからも生活していく。それなのに快適に過ごせなくなることに関してどう考えているのか。
・これ以上交通量が増えて子どもたちや、お年寄りが事故に遭うことが多くなると思うと心配になる。その辺りはどう考えているのか。
・地域住民の意見を聞いて 100 年、200 年先まで見越して話を進めてほしい。

回答⑫

・本事業につきましては、令和８年３月に第１回地区説明会を開催いたしました。現在、開発予定地としての選定は決定しておりますが、今後は、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。
・開発予定地決定の経緯および農地からの転用につきましては、令和６年３月に「塩尻市企業立地推進プラン」を策定し、今回の予定地を含む５エリアを開発候補地として設定いたしました。
　その後、各候補地の適地調査を行い、幹線道路へのアクセス性や地盤等の災害

リスクなどを総合的に勘案した結果、当地区を本事業の開発予定地としたものでございます。
　また、今回の開発におきましては、「地域未来投資促進法」を活用することにより、適法かつ適切な土地利用転換（農地転用）を可能としております。
・具体的な立地企業は、現時点ではまだ確定しておりません。立地企業の業種などをお示しできる段階になりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

質問者⑬
・この産業用地建設に反対です。おだやかな田園を失くさないでください。
　水田には多くの生物もいます。ジョギングや散歩もする人もいます。コンクリートにしてしまったら生態系が壊れたり、環境破壊、近くに住む人の心身の健康も損ないます。田んぼは水害を防ぐ役目もあります。変更は必ず近隣に悪影響がでますよ。
　農業振興地域のはずでは。
　将来にわたって守る側がこれでは農業衰退どころか食を次世代につなげることができるでしょうか。負のメッセージを残してしまいます。
回答⑬
・本市におきましても、将来にわたり食と農業を守っていくことは極めて重要な責務であると考えております。
　しかしながら、急速に進む人口減少や少子高齢化の中で、次世代を担う子どもたちの雇用の場を確保し、市民の皆様の暮らしを支える財政基盤を維持することも同様に不可欠でございます。
　そのため、農業振興地域の変更等に際しましては、法令に基づいた適正かつ厳格な手続きを進めるとともに、緑地帯の確保や防災調節池の整備などにより、周辺環境への影響を最小限に抑える現実的な対策を講じ、地域の安心な暮らしとの調和が図れるよう努めてまいります。

質問⑭
・経済発展とは？具体的な目的と数字を示し、市民のためにどういうメリットがあるのでしょうか。教えてください。
・地域住民にはデメリットしか考えられません。
　計画を進めるなら住民の意向や提案をとりあげるべきです。
　広く求めるならアンケートを実施してもらえませんか。
　開発ありきで税収アップ優先でいくと誘致する内容によっては住みたいと思うエリアではなくなります

　これは塩尻市にとって長期的に悪い方向へ。人口増加、市の財政を心配するのは理解しますが、大事なのは市民が健やかに安心して暮らせること。
・15ha もの水田地帯を産業用地に転用することは、農業軽視といわざるをえません。食の安保に逆行している。
　せめて農地を生かし、大型マルシェ等地域住民にも役立つ開かれた土地利用を検討して頂けないですか
・AI 開発の誘致とはデータセンターですか。未知の施設で健康被害等問題のあるデータセンターや大規模な工場、事業所建設は反対です。
・交通量の増加は、通学児童や地域住民の安全に大きなリスクであり、かなり無理があります。スマートインターでは済むと思えません。整備より整理を。
　周辺を巻き込む交通路の整備より交通容量を抑えてほしいです。
・官民連携ですが、最終的に責任者及び窓口はどこになりますか？
・地権者への聞き取りは市は丁寧におこなっていますか？
　全体会では反対意見、質問も言いにくいと聞いています。

回答⑭

・本計画における経済発展の主な目的は、将来にわたる安定した財源の確保と、次世代を担う子どもたちのための多様な雇用の場を創出することでございます。
　ここで得られる財政基盤は、医療・福祉・教育の充実や、市全体の公共インフラの維持管理など、市民の皆様の健やかで安心な暮らしを支える原資として、広く市民の皆様に還元されます。
・本事業は決して農業を軽視するものではなく、営農の継続を強く希望される地権者の皆様に対しましては、代替農地を確保する仕組みを整え、本市の農業全体の維持、持続可能性にも十分に配慮しながら事業を進めることとしております。
　なお、背景には農業の後継者不足により将来的な営農継続が困難であることや、それに伴う荒廃農地化のリスクといった地域の重要課題があることも総合的に勘案しております。
・具体的な立地企業は、現時点ではまだ確定しておりません。立地企業の業種などをお示しできる段階になりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。
・新たな産業用地の整備に伴う交通量増加のリスクにつきましては、回答①で記載いたしましたとおり、現状の交通量や大型車両の通行実態などに関する詳細な交通流動調査の実施を計画し、必要に応じた通行規制なども含め、どのような対策が最も効果的であるか多角的に精査し、検討を進めてまいります。
・具体的な対策内容等につきましては、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けてまいります。

・本事業に関する市の担当およびお問い合わせ窓口は、塩尻市 商工観光部 商工課となります。
・地権者の皆様への対応といたしましては、これまでに４回にわたり説明会を実施してまいりました。現在は開発事業者が地権者の皆様へ個別の意向聞き取りを行っております。市といたしましても、個別のきめ細やかな対応が必要な地権者様との丁寧な意見交換に努めております。

質問⑮

・えびの子大橋が出来て地域の穏やかな暮らしが妨げられている
　大型車・普通車の通行量の増加により、道路の渋滞、生活道路での通り抜け、排気ガスや騒音による公害、交通事故の多発、精神的苦痛になっていることは数知れない
　近隣企業の通勤渋滞は酷く、道路に出ようにも、出してもらえず、かなり迷惑している
　ヤマト運輸、大高運輸、早川運輸、等々、九里巾の工業団地の方へ抜けるトラックの騒音、振動、等は昼夜問わず酷く、1 時間に 11 トン車が 15 台以上、4 トン車が 25 台以上通過する工業団地が出来たら、さらに増えることは必然。
　今でさえ、道路の横断をするのも大変なのに、不安しかない。
　近隣企業の方々のみではないかもしれないが、昼の散歩時にタバコを吸いながら歩いていてタバコの煙に気持ち悪くなることもある。
　ゴミのポイ捨て、タバコのポイ捨ても酷いこれ以上、生活に苦痛を与えるようなことはしてほしくない
　これ以上、水田や鉢伏山を望む風景に癒されて、過ごしている生活を妨げないでほしい
　子供たちに、豊かな田園風景を残してほしい
　第一回の説明会の回覧が回って来なかったので、今回のことで初めて知った地図が添付されていないので、どこの部分かもわからなかった。
　周りの人から聞いて場所について知った。
　知らないうちに進められていて、かなり不快である。
　地区センターまで用紙を持ちに行き、記入して、また提出させたのはどうしてですか？
　全戸配布して、意見を聞くべきではないでしょうか？
　地域住民の意見を聞く姿勢が全く見えない。
　商工課主体で進めていて、都市計画に則って進めている事業ではないようですが、どうしてこのように急いでいるのでしょうか？
　地域住民の意見を無視して、決定事項と言われても、納得がいかない。

異常気象で、水害が全国で問題になってます。
田んぼダムと言うことが言われてますが、昔から、田んぼが水を蓄えてくれて来ていたことがあります。
それが無くなったらどうなるか、考えて下さったことはありますか？
茨城の水害を見ていても、田んぼに水が入った分、家が水害を免れていたところもありました。
これから、今まで経験したことがない水害に見舞われたりした場合、責任とれるのでしょうか？不安になります。
一度、開発してしまえば、元に戻すことはできない。
工場が出来ることで、水脈が変わってしまうことも考えてほしい目に見える交通渋滞等だけでなく、地下深くくまでしっかり、調査したうえで、慎重に進めてほしい
住民の健康や、穏やかに過ごせる地域を取り上げないでほしい。
回答を回覧板とされると記載ありますが、一部の意見に対する回答でなく、全ての意見に回答をして載せて頂きたい。
市民のことを考えて、地域住民の生活を考えて、事業を進めてくださいお願い致します。
住民は、経過を知りたいです今後、住民抜きで進めることなく、こまめに住民への説明会を開催してください

回答⑮

・交通量の課題や渋滞対策につきましては、回答①で記載いたしましたとおり、現状の交通量や大型車両の通行実態などに関する詳細な交通流動調査の実施を計画し、必要に応じた通行規制なども含め、どのような対策が最も効果的であるか多角的に精査し、検討を進めてまいります。
・タバコやゴミのポイ捨てといったマナー問題につきましては、進出する立地企業に対して従業員教育の徹底を求めるなど、立地企業に協力を求めてまいります。
・今回の質問箱の設置につきましては、当日説明会へのご来場が困難な方や、説明会の場において直接ご意見を出すことが難しい方など、幅広い地域の皆様のご要望やご意見を丁寧にお伺いすることを目的として設置したものでございます。
・本事業の推進にあたりましては、地域経済の活性化を担う商工課が初期の窓口となっておりますが、庁内の都市計画・建設担当課、農政担当課などと連携を図りながら全庁体制で進めております。
水害リスクへの対応につきましては、ボーリング調査を実施のうえ開発予定地内に「防災調節池」等の治水施設を適切に整備することにより、開発の影響に

よる周辺地域における浸水や水害のリスクを確実に抑制する設計となるよう全力で努めてまいります。
・事業につきましては、皆様に本事業をご理解いただけるよう、立地企業や事業内容が一定程度具体化し、周辺環境への影響、必要な対策や方向性をお示しできる段階となりましたら、改めて説明する機会を設けるなど情報提供と対話に努めてまいります。
――

以上となります。